

迷惑電話チェッカーのモニター利用募集

振り込め詐欺や悪質商法の被害防止を図る「迷惑電話チェッカー」のモニター利用を募集します。モニター利用期間は28年2月29日までです。

モニター利用期間中の機器使用料は無料です。モニター利用期間終了後の継続利用には使用料(月額700円)がかかります。

※使用料は消費税率の変更に伴い、変わる場合があります。

対 区内在住で次の全てに該当する方①自宅に固定電話を持ち、番号表示サービスを利用している、または機器設置までに利用が可能②番号表示サービスの利用料金や機器にかかる電気料金を負担できる③アンケートに協力できる④機器提供事業者(株)ウィルコムへの個人情報の提供に同意できる⑤危機管理担当課窓口で機器の受け取りができる

備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。

申 3月3日午前9時から電話またはファクシミリ(記入例参照)で危機管理担当課(☎5432-2314 ☎5432-3066)へ

先着100台
(1世帯1台)

迷惑電話チェッカー



区内の社会教育関係団体等に講師料の一部を助成します

期間/5月～27年3月に行う学習会 助成額/1万5000円以内(所得税込) 応募要件/①文化・学習活動(スポーツを除く)及び子ども会活動をする構成員が5人以上(過半数が区内在住・在勤・在学者)の社会教育関係団体等(本事業以外から助成金を受けている団体を除く)②会場を確保し、1回2時間程度の学習会が実施できる③会員だけでなく地域に参加を呼びかけ、15人以上の出席者の見込みがある④会員が講師となる内部講師でない⑤政治活動、宗教活動もしくは営利事業を行ったり、他の営利事業に団体の名称を利用させるものではない

※応募の要件を満たさないもの、同一団体と思われる団体による重複応募は全て無効とします。
申 3月14日(必着)までに、ハガキ(①団体名②代表者住所・氏名・電話番号③会員の人数とそのうちの区内在住・在勤・在学者の人数④学習会予定月⑤予定テーマ・内容を明記)で、生涯学習・地域・学校連携課(☎5432-2734 ☎5432-3039)へ 抽選170団体(予定)

桜丘区民センターの証明書自動交付機の稼働時間変更

改修工事に伴い、工事完了までの期間、桜丘区民センターに設置している証明書自動交付機の稼働時間を変更します。

変更期間/4月1日(火)～27年1月(予定) 稼働時間/午前8時30分～午後7時(月曜・祝日等は午後5時まで) ※工事に伴い、臨時で稼働を休止する期間があります。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
※6月下旬から12月中旬まで、証明書自動交付機の設置場所が2階に移動します。

問 地域窓口調整課
☎5432-2236 ☎5486-7662

代田区民センター(代田6-34-13)の内覧会を行います

代田区民センター(代田図書館・代田児童館併設)が4月7日(月)にリニューアルオープンします。

オープンに先立ち、4月6日(日)午後1時30分～3時30分に施設の内覧会を開催します。

どなたでもご覧になれます。ぜひお越し下さい。

問 北沢総合支所地域振興課
☎5478-8045 ☎5478-8004

北烏山地区体育室第2運動広場が4月1日(火)にオープンします

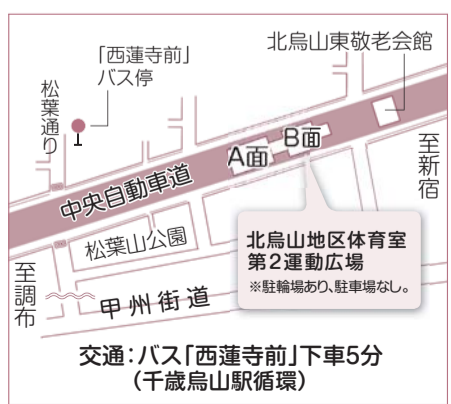
場 北烏山2-3先(中央自動車道高架下)

利用時間/午前9時～午後5時(団体利用=①午前9時～正午②正午～午後3時、個人利用=③午後3時～5時) ※年末年始を除く。

備 屋外広場(A面・B面)があります。少年野球・サッカーの練習、ゲートボール等にご利用下さい。

申 ①②=原則、利用月の2か月前の第1日曜午後6時から(4・5月分は3月9日(日)午後6時から)北烏山東敬老会館で予約受け付け(午後6時までに直接お越し下さい。予約受け付け日以降の空き状況確認、申し込みは北烏山地区体育室(☎・☎5384-6664)へご連絡下さい)、③=原則、利用月の1か月前の第1日曜午前9時から(4月分は3月10日(月)午前9時から)電話で北烏山地区体育室へ

問 スポーツ振興課
☎5432-2742 ☎5432-3080



募集

都市計画審議会委員

区の都市計画や街づくりに関し区民の皆さんの意見をお聞きするため、都市計画審議会委員を募集します(同会の詳細は、区のホームページでご覧になれます)。職務内容/都市計画に関する事項の調査・審議等

対 年4・5回程度(原則平日の昼間)開催する審議会への出席が可能で、3月1日現在区に住民登録があり、区内に1年以上お住まいの満20歳以上の方(公務員、区の附属機関の委員、区政モニターを除く) 任期/5月1日から2年間 募集人数/男女各1人 報酬/出席1回につき1万円 選考方法/資格審査・作文 ※結果は後日通知します。

申 3月20日(必着)までに、履歴書(写真貼付のうえ、氏名・住所・年齢・性別・略歴を明記)及び作文「都市計画審議会の委員としての抱負」(800字程度)を都市計画課(☎5432-2455 ☎5432-3023)へ郵送または持参

区立小・中学校給食栄養士アルバイト(登録者)

対 65歳以下で栄養士の資格を有する方 勤務日数/月20日以内 日給/1万900円以内 登録期間/27年3月31日まで ※採用は必要のつと。 備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。

問 学校職員課
☎5432-2674 ☎5432-3025

「新成人のつどい」実行委員

内容/27年1月の成人式の式典や催し物の内容の企画・運営 対 18～24歳の方 募集人数/10人程度 備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。担当=区民健康村・ふるさと交流課 申 4月30日までに、電話またはファクシミリ(記入例参照)でせたがやコールへ ※区のホームページからも申し込み可。

第7期「野川流域連絡会」委員

内容/地元関係区市と協力し、野川を自然豊かな親しめる川とするための、地域住民との意見交換等(任期2年間)

対 野川流域に在住・在勤・在学の個人または流域で活動している市民団体で、年2回程度の全体会議及び月1回程度の分科会に出席できる方 ※報奨金・交通費の支給はありません。選考結果は、5月下旬ごろに通知します。担当=土木計画課

申 4月11日までに、野川への思いや意見等「応募の動機について」の作文(800字程度)に住所・氏名・電話番号を明記(在勤・在学の方はその所在地と電話番号も明記)し、東京都北多摩南部建設事務所工事第二課「野川流域連絡会」事務局(〒183-0006 府中市緑町1-27-1 ☎042-330-1845 ☎042-369-3890)へ郵送または持参

せたがやの家福祉型生活協力員

内容/高齢者向け住宅に入居し、居住者の安否確認や相談等を行う

対 在宅可能な同居親族がいる方等 入居住宅/フォレストビラ若林(若林4-40-13) 募集数/1世帯(3LDK) 入居予定月/7月

備 詳しくは「募集のご案内」をご覧ください(3月3～14日に、北沢タウンホール7階、区役所第1～3庁舎案内(受付)、住宅課(いずれも土・日曜、祝日は除く)で配布)。

申 3月18日(必着)までに、所定の申込書(「募集のご案内」にあり)を(一財)世田谷トラストまちづくり住まいづくり課(〒155-0031北沢2-8-18北沢タウンホール7階 ☎6407-3302 ☎6407-3319)へ郵送

障害のある方

障害者地域生活課より

①障害者パソコン教室(4～9月)

コース・曜日	時間
① 基礎コース(火曜)	午前10時30分～午後0時30分
② テーマ別選択応用コース(金曜)	または午後1時30分～3時30分
③ 視覚障害者向け(木曜)	

●抽選・説明会(要参加)

申 3月25日(火)午前10時45分～正午 ※障害者手帳等を所持者

②就労を目指す障害者のIT実務講習会

申 ①4月9日～9月24日の毎週水曜 ②4月5日～9月27日の毎週土曜 ①②とも午前コース=10時30分から、午後コース=1時30分から(各回2時間) 費用/2万円

講 NPO法人ウィーキャン世田谷

●説明会

申 3月29日(出)午前10時30分～正午 ※障害者手帳を所持者

対 ①②とも区内在住で障害者手帳等をお持ちの方

場 ①②ともひまわり荘

申 ①は3月22日午後4時までに、②は3月26日までに、電話またはファクシミリ(記入例参照)でNPO法人ウィーキャン世田谷(☎・☎6804-7935)へ 抽選①①②各回5人③各回2人 選考②各コース3人